

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊 藤 俊 明 様

予算審査特別委員長 土 屋 けんいち

令和7年度三鷹市一般会計予算
ほか5件審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された議案第15号 令和7年度三鷹市一般会計予算ほか5件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 正副委員長互選の結果

令和7年3月4日

委員長 土 屋 けんいち

副委員長 谷 口 敏 也 を互選

○ 委員会開会月日

- (1) 令和7年3月4日
- (2) 令和7年3月11日
- (3) 令和7年3月12日
- (4) 令和7年3月13日
- (5) 令和7年3月14日
- (6) 令和7年3月17日
- (7) 令和7年3月18日
- (8) 令和7年3月25日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

〔予算審査の結論〕

- 1 議案第15号 令和7年度三鷹市一般会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 2 議案第16号 令和7年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 3 議案第17号 令和7年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算
全員一致をもって原案可決
- 4 議案第18号 令和7年度三鷹市介護保険事業特別会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 5 議案第19号 令和7年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 6 議案第20号 令和7年度三鷹市下水道事業会計予算
全員一致をもって原案可決

〔は じ め に〕

令和7年度の本市予算は、社会保障関連経費の伸びとともに、物価高騰や労務単価の上昇などにより行政コスト全般が増嵩し、一般会計の当初予算額は894億5,373万9,000円と過去最大の規模となり、特別会計と合わせた総計は、1,287億8,464万7,000円になった。

このような状況の中、令和7年度は、「三鷹市基本構想」と「第5次三鷹市基本計画」の2年目の年として、より一層スピード感を持って、優先課題である「コミュニティ創生と未来への投資」を中心に、

- (1) 戦後80年平和事業の実施、多様な性の理解と支援の促進に向けた事業の拡充など、日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち
- (2) 牟礼の里の緑と農の空間整備、三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設など、魅力あふれる活力・にぎわいのまち
- (3) 借地公園の公有地化及び公園の環境整備の推進、公共交通ネットワークの抜本的な見直しなど、地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち
- (4) 安全安心パトロール車による夜間パトロールの拡充、受援・応援計画の策定など、生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち
- (5) 地下水有機フッ素化合物調査の一部継続実施、家庭用園芸用土の回収リサイクルなど、持続可能な社会を実現する環境・循環のまち
- (6) 災害時における要支援者・要配慮者の支援体制の強化、「認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）」の制定に向けた取組など、誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち
- (7) 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり、中原小学校の建替えに向けた設計の着手など、個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち
- (8) 「三鷹まるごと博物館」事業の推進、大沢総合グラウンドのリニューアル整備など、心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち
- (9) 住民協議会の法人化及びデジタル化に向けた取組の支援、寄贈物件を活用した「森のアトリエ（仮称）」の開設など、いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち

などに取り組み、時代の転換点にあって、様々な課題が山積している中、政策の重点化と優先順位を明確にしながら、課題の解決に邁進するとともに、デジタル技術の活用、柔軟で機動的な組織づくりによって、行財政改革の推進を図るなど、「あすへのまち三鷹」に向けたまちづくりを推進していくとされている。

なお、令和7年度は、市税や各種交付金が堅調な見通しとなる一方、ウクライナ

戦争や円安などに起因した物価上昇や、労働力の不足による調達コストの増嵩などにより、歳入の伸びが財政的な余力に直結しない厳しい状況の下で予算編成が行われることとなった。今後の市政運営に当たっては、予断を許さない財政状況が見込まれる中、経済状況の影響を最小限となるよう強固な財政基盤の構築に向けて行財政改革を推進されるよう望むものである。

本委員会は、このような状況を踏まえつつ、令和7年度における事業と収支見積り等について、鋭意審査を進めた結果、本予算議案についてはいずれも原案を可決すべきものと決定した。

市理事者は、後に述べる附帯意見と併せて十分配慮の上、市政の執行に当たることを強く望むものである。

令和7年度三鷹市一般会計予算

〔附 帯 意 見〕

歳 入

- 1 国からの各種補助金については、普通地方交付税の交付・不交付にかかわらず補助するよう、国に対して強く働きかけること。また、東京都市町村総合交付金については、経営努力をしている地方自治体に不利にならないよう、東京都に対して引き続き強く働きかけること。
- 2 ふるさと納税制度については、普通地方交付税不交付団体が不利益を被らないよう、交付団体と同様に減収額の75%を国が補填するなど制度改正を引き続き国に求めること。

歳 出

第2款 総務費

- 1 「みたか地域ポイント」の推進に当たっては、利用店舗の拡充やチャージ機能の開始などにより、さらなる市民の利便性向上と市内商業の活性化に努めるとともに、市内で活動する個人や地域団体に広く制度が周知されるよう取り組むこと。

第4款 衛生費

- 1 地域医療体制の確保に当たっては、昨今の医療機関を取り巻く厳しい経営環境に鑑み、医師会と丁寧な協議を行い、災害時の医療拠点となる市内医療機関の将来課題を把握し、医療提供体制が途切れることのないよう必要な支援に取り組むこと。

第8款 土木費

- 1 住宅確保要配慮者への居住支援に当たっては、見守り体制の確立などにより家主が安心して貸すことができる環境整備に努め、より実効性のある事業とすること。

第10款 教育費

- 1 中原小学校の建替えに向けた設計の着手に当たっては、学校3部制のモデルとなる施設機能の検討も含まれることから、市民も利用可能な屋内プールの設置を検討するとともに、さらなる地域意見の収集に努めつつ丁寧に取り組むこと。

〔本会計に対する反対討論〕

1 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

初めに、公契約条例、認知症にやさしいまち三鷹条例、三鷹市子どもの権利に関する条例制定に向けての取組は評価する。いずれの条例も、当事者の声をよく聞き、実効性ある条例として制定されるよう取り組むことを求める。

コミュニティバス事業において、西部エリアのA I デマンド交通のエリア外運賃の妊婦、乳児連れの方を対象にした割引運賃の導入、東部の北野地区におけるA I デマンド交通の導入の検討は評価する。A I デマンド交通においては、より利便性を高めるため、運行エリアに近接する駅、商業施設の乗降ポイントの拡充を求める。

大沢総合グラウンドのリニューアル整備、ボール遊び、バスケットボール、スケートボードエリアの新設、東京外郭環状道路中央ジャンクション上部空間の工事ヤードの一部の一時的な広場開放の実現、学校空調設備の更新、校舎及び体育館のトイレの洋式化改修は市民の願いに応えるものであり、歓迎する。

都の事業拡充によって実施される保育園保育料の無償化について、3歳児から5歳児の給食費は月額6,000円の負担がある。この負担の解消による真の完全無償化の検討を求める。

以上申し述べた上で、問題点、課題を指摘する。

本予算は、歴史的な物価高、光熱費の高騰が続く中で、市民の生活、暮らしを守る全市民への物価高騰対策がなく、市民生活の危機的状況に対する認識の不十分さが表れている。物価高騰対策は国、東京都が実施する事業で限定的であり、物価高騰対策に、適宜時期を見て、これまで同様に補正で対応するとする市の対応では市民の生活は守れない。本年度予算規模は6年連続で過去最高、市税も20億6,188万円余の増を見込んでいる。それらと基金を活用して、喫緊の課題となっている全市民を対象にした物価高騰対策、中小商工事業者への物価高騰支援策の実施を求める。

また、受益と負担の適正化として行う学童保育所育成料の負担増も認められない。

公設民営保育園4園の公私連携型保育所への移行、公立保育園給食調理業務の委託化は、子どもたちの命に関わる保育の質の劣化につながるものであり、認められない。

ゼロ歳児から2歳児の定期的な預かり事業は、誰でも通園制度と類似するもので、子ども、保育士の保育の負担も大きく、安全な保育ができない懸念がある。

天文台周辺のまちづくりは、羽沢小、大沢台小、第七中を廃止し、義務教育学校を新設し学校統廃合を行う、三鷹市の教育に大きな変化をもたらすもので、文

教委員会での議論もなしに拙速に進めることは認められない。学校を核としたコミュニティへの影響、小学生児童の通学時の安全確保、大沢地域住民の浸水想定地域防災対策、天文台敷地の緑の保全など、大沢地域の住民合意は十分に図られていない。これらの検証が必要であり、住民合意なしの事業推進には反対である。

三鷹駅前地区再開発は、「百年の森」構想のイメージだけが先行し、その全体計画、施設整備内容も不透明で、事業財政規模も不明のままである。UR賃貸住宅の整備事業がまず行われるが、地権者のみではなく、地元住民の声を反映した身の丈に合った整備事業にする必要がある。

主たる2つのまちづくり、再開発は、両方とも住民の要望、声が生かされずに進められようとしており、問題である。行政は地元地域住民の声に真摯に、謙虚に向き合うことを求める。

上連雀三丁目暫定集会施設用地の活用においては、民間活用でなく地域住民、町会の意向を反映し、公が責任を持って行うことを求める。

東京外郭環状道路整備において、地上部に影響を与える大深度地下トンネル工事は、外環本線、ランプ、地中拡幅部が予定されており、当該地域住民の生命と財産を守るためには大深度地下使用法に基づく地下工事は中止以外にない。大深度地下工事の中止を求めるとともに、地上部も含めた工事の安全対策の徹底を強く求める。

中原小学校建て替え事業においては、地域要求であるコミュニティプールの地域復活を視野に施設整備の検討を求める。

以上申し述べ、本一般会計予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

2025年度予算は894億5,373万9,000円と過去最高の財政規模となり、増加額も62億6,576万7,000円、7.5%と大幅な伸びを示している。しかし、その内容は、特定財源が増え、物価高騰、賃金上昇を反映し人件費、業務委託料等の上昇があり、決して余裕のあるものではないことは見てとれる。そのような中で、市民の命、暮らしを支える予算となっているのか、市民の声を反映した施策となっているのかという視点で審査したところ、不十分な点、納得し難い点が多々あった。

以下、順次述べる。

1、みたか地域ポイント事業は6,077万4,000円の事業費となり、年々増加している。ポイント保持者は8,300人。特定のイベントに参加することができる人のみポイントが付与される制度である。このポイントの原資は税金、一般財源である。利用料の徴収に際し、市は受益者負担と言って利用する人とししない人の不公平さを言うが、このポイント付与こそ不公平な施策である。地域ポイント、地域通貨は民間主導で行い、公費投入はやめるべきである。

2、政府の旗振りでガバメントクラウドの活用、情報システムの標準化を行うが、データや公文書の保存、個人情報漏えいを含めた障害発生時のリスク管理等が不十分である。経費が増大するも、国の補助が限定的で一般財源で賄うことも認め難い。

3、子どもの権利に関する条例、認知症にやさしいまち三鷹条例を策定するが、人権においては当事者の参画こそが必要である。単にヒアリングし、聞きおく姿勢では、人権が尊重される施策推進の条例策定はおぼつかない。当事者と、当事者と共に活動する専門家とが参画し、条文そのものを練り上げることを求める。

4、高齢者福祉住宅の段階的廃止には反対である。ひとり暮らしが困難になりかけても、見守る生活協力員がいることで、地域で自分らしく暮らし続けてこられた実績をきちんと評価し、高齢者の暮らしを支える住まいの権利保障として公共が維持すべきである。

5、市は、居住支援協議会とセーフティーネット住宅を福祉住宅の代替とするが、日常生活の見守り支援がない、入院時の対応や終活支援もない。警備員は身体サポート等ができない現実がある。居住支援法人や福祉との連携での日常生活支援システムの構築が必須である。安易に代替できないことを認識し、生活支援の在り方の検討が必要である。

6、公立保育園の給食調理業務民間委託は認められない。離乳食、アトピー、アレルギー対応で、日々の成長、発達や体調等の状況の変化に対応しなければならない保育園給食調理において、栄養士が調理員に直接指示が出せないことは、事故につながりかねず、危険である。調理師の処遇を改善し、採用は人事担当課で担当するなどの業務改善により、調理員不足に対応すべきである。

7、学童保育育成料の値上げも反対である。物価高騰の折、月1,000円でも負担増である。また、地域子どもクラブの毎日化は歓迎するが、子どもたちの暮らしを支える学童の代替にはならず、学童の専門性と同時に、遊びと居場所を確保する地域子どもクラブの常駐スタッフの専門性確保にも努めるべきである。

8、重篤な副反応被害の多いHPVワクチンを予防効果が薄く、広く防衛すべきとは考えられない男子にも拡大して接種すること、キャッチアップとして重ねて接種することは被害の拡大につながりかねない。副反応被害状況を正確に伝えるべきである。

9、带状疱疹ワクチンも、既に水痘ウイルスに感染している人が、免疫力が落ちて発症する带状疱疹に対して、さらに水痘ウイルスの予防接種をすることはほぼ予防効果がないと考えられる。むしろ、带状疱疹発症リスクを押し上げることに繋がると懸念する。意味のないことに税金を使うことになりかねず、容認できない。

10、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業は、都市計画策定過程に入れば計画

の変更ができにくくなる。駅前の公共施設について、何をどう整備するのかの市民合意がないまま進むのは問題である。他地域で物価高騰での入札不調、再開発事業撤回の動きが出てきている中、未来に負債を残さない再開発の手法が求められる。

11、井口グラウンドの南側を定期借地として民間医療機関に50年間という長期にわたり貸し出すとして、当該年度契約を結ぶ予定である。市は50年後の市への土地の返還があると説明し続けているが、50年後の継続使用を借り手側は主張できるはずで、市民の共有財産を失うことに等しい。

12、人工芝を井口グラウンドに新設し、大沢総合グラウンドでは敷設替えをするが、マイクロプラスチックやPFAS流出という環境被害対策が不十分である。地球温暖化防止対策、健康被害対策としても、欧米では新設中止の流れである。未来に負荷を残す人工芝ではなく、地球環境を考えた天然芝とすべきである。

13、国立天文台まちづくりでは、羽沢小学校、大沢台小学校、第七中学校の3校を廃止し、新しく義務教育学校1校を設置するとしている。学校統廃合は、大規模化、教員、教育費削減による質の劣化をもたらす。今までの小・中一貫教育の検証、反省がないまま進めてはならない。必要なのは、人権保障の場として、地域の核である小規模校を地元に存続させ、天文台の緑を守り、地域での避難所を復活して、地域住民の不安に対応することである。義務教育学校の設置は認められない。

14、適応支援教室として校内別室を増やし、自閉症・情緒障がい教育支援学級を新設する。何よりも、そこにいることがつらくなる子どもたちを出してしまう今の学校現場、クラスの在り方自体を変えていく必要がある。教員の働き方、忙しさの課題もあるが、一斉授業で多様性を認め難い空気の改善、そのためのインクルーシブ研修が必要であるが、十分な予算となっていない。

15、2024年度に24もの個別計画改定を行った。どの計画も市民参加でまちづくり協議会（マチコエ）の意見を反映したとし、パブリックコメントは聞きおくとどまっている。具体的な個別計画の実施に当たって、市民の声に柔軟に対応できるような予算とはなっていない。

一定の評価できる点はあるにしても、以上の理由から、2025年度一般会計予算に反対する。

〔本会計に対する賛成討論〕

1 加藤こうじ委員（三鷹市議会自民クラブ）

令和7年度予算は、依然として続くウクライナや中東での戦禍による国際情勢の不透明感に影響を受けた燃料価格の上昇と物価高騰など、市民生活に大きな不

安が続く中での編成となった。また、昨年は能登半島地震をはじめとする自然災害が各地で多発したことから、防災・減災対策の重要性を改めて強く実感する中での予算編成となった。

こうした社会情勢の中にあって、三鷹駅前地区再開発をはじめとする三鷹ならではの新たな魅力を創出し、未来志向の新たなまちづくりに果敢に挑戦する姿勢や、国立天文台と連携した大沢地区のまちづくり、井口特設グラウンドの土地の利活用による地域医療の拠点機能と防災機能の強化など、防災・減災の観点から市民の生命と暮らしを守るための予算編成に取り組まれたことに対し、市長の決意の表れとして評価する。

また、当該年度は「祈る平和」と「創る平和」、「共に進める三鷹」というスローガンの下、戦後80年という歴史の節目に、誰もが自分らしく生き、暮らしやすさを実感できるまちをつくり、未来を担う子どもたちに継承していくため、少子高齢化の進展など将来人口の推移を見据えながら、高環境・高福祉のまちづくりを着実に推進していこうとする市長の強い思いで編成されたことも評価する。

市税収入は、令和6年度に実施した定額減税による減収分の回復や納税義務者数の増加等により個人市民税が増となることなどから、前年度比20億6,000万円余、5.2%増の約419億1,000万円余を見込んでいる。

一方で、歳出予算は、社会保障関連費の伸びや物価高騰、労務単価の上昇の影響も加わり、過去最大規模の約894億5,000万円余となっている。

社会保障関連経費の増加傾向は続いており、今後も厳しい財政状況が想定されるが、高環境・高福祉の「あすへのまち三鷹」を実現するため、後年度負担にも十分配慮し、創意工夫を凝らして、財源確保と、歳出の選択と集中により各事業を着実に取り組んでいただきたいと思う。あわせて、行財政改革に不断の努力を続け、持続可能な自治体経営に取り組むことを求める。

なお、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進に当たっては、さくら通り駐車場に整備するUR賃貸住宅における低層部分の活用到店舗や事務所での利用も加える可能性についてUR都市機構に再確認するとともに、市内事業者等が安定的に事業継続が可能になるよう移転用地の確保に取り組むこと。

井口特設グラウンドの利活用の推進に当たっては、市内医療体制の拡充を確実に実現するため、建設資材の高騰などによる影響で計画に遅れが生じることがないよう優先交渉権者との協議を丁寧に行うとともに、医療事業者が活用可能な支援制度等が受けられるよう国や都の動向を注視し、情報収集に努めること。

以上を予算の執行に当たり十分に配慮していただくよう申し添え、本予算の賛成討論とする。

2 佐々木かずよ委員（三鷹市議会公明党）

戦後80年を迎え、ウクライナやパレスチナ等、世界各地で戦禍がやまず、平和・非核化への道のりの厳しさが増している。また、激甚化、頻発化する自然災害、超高齢社会の進展による雇用、医療、福祉等への深刻な影響が懸念される時代に入った。

一般会計予算額が894億5,373万9,000円、前年度比62億6,576万7,000円増と過去最高を記録する中で、当該年度は三鷹市基本構想と第5次三鷹市基本計画の2年目の市政運営となった。デジタル技術の活用による利便性向上、三鷹駅前再開発の進展、井口グラウンドの整備と活用、牟礼地域での緑と農の空間整備、中原小学校の建て替え、学校3部制の展開等、今後の三鷹市のまちが大きく生まれ変わる施策が推進される。一方で、ふるさと納税の影響や財源確保の課題と適正な支出への配慮が求められる。その中でも、戦後80年の平和事業として、中学生の長崎市への平和交流派遣事業及び三鷹市平和文化遺産登録制度の創設、住宅等防犯対策補助金制度と併せ、安全安心パトロール車による通年夜間パトロールの拡充、子どもたちの特性に応じた学びの場の確保として自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備や校内別室教室の拡充、全身の健康状態を維持するために大切な成人歯科健診を20歳以上に拡充すること、不法投棄防止、資源の有効活用につながる家庭用園芸用土のリサイクルの実施、住まいの安定を図り、安心して生活できる環境を整備する住宅確保要配慮者への居住支援に取り組まれることについては大変評価する。

その上で、三鷹駅南口中央通り東地区再開発については、地権者との合意形成を図りつつ、より魅力的で市民に愛されるまちづくりにつながるよう、商店会をはじめ広く市民意見を聴取し、着実に推進すること。地域にぎわいポイント付与事業推進については、市内で活動する地域団体に格差が生じないよう公平性に配慮した制度設計に努めること。認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けては、当事者やケアをする人の声を丁寧に聞き、認知症当事者が尊厳を持って暮らせる認知症施策を推進していくこと。いつ起こるかわからない災害に備えて、福祉避難所の実効性のある取組を進め、災害時要配慮者の方への配慮ある防災対策を強化すること。

上記、申し添え、今後もさらなる行財政改革に努め、分断を生まない社会と支え合う温かな地域社会の構築へ向けた市政運営をお願いし、本予算に賛成する。

3 高谷真一朗委員（立憲民主緑風会）

当該年度は、令和6年度に策定し2年目となる三鷹市基本構想と第5次三鷹市基本計画の着実な実行が求められる年度となる。

そうした中で、私たちを取り巻く環境は、物価高騰や少子超高齢化、自然災害や地球温暖化、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザへの侵攻な

ど、地球規模で私たちの生活を脅かす事象が続く、出口が見えない世相であるが、そうした中でも次世代への責任と持続可能な三鷹市を市民と共に作り上げなければならない。

市ではそうした現状に鑑み、平和への希求、「百年の森」の実現、再生可能エネルギーの研究、防災・減災・安全安心のまちづくり、コミュニティ創生、未来を担う子どもたちの権利に関する条例制定など、果敢に取り組まれようとしている。

本予算を編成した意義を広く市民と共有し、誰もが取り残されず、誰もが幸福を実感し得る市政の実現を要望しつつ、さらに市民生活に寄り添った市政運営となるよう以下、要望する。

1、町会・自治会等への支援の拡充については、デジタル面のみならずアナログ面での支援も拡充すること。

2、多摩東部直下型地震を鑑み、災害時避難行動要支援者支援事業及び災害時在宅生活支援施設の拡充を図ること。

3、学童保育所の拡充に向けた取組については、医療的ケア児と障がい児の介護者については市が一括で手配すること。また、学童保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、保育士人材確保については市が積極的に役割を果たすこと。

4、未来に向けた市民参加と現在の子どもの声を市政に反映するため、子どもたちが自ら予算を決められる子ども議会の通年開催を検討すること。

5、2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究については、先導的再生可能エネルギー設備の活用も含め研究を進めること。

6、地下水有機フッ素化合物調査については、市民の健康被害が決して出ないよう万全を期すこと。また、国、東京都に対し発生原因の究明と解決、また規制強化を求めること。

7、公共交通ネットワークの抜本的な見直しについて、北野地区に関してはみたかシティバス北野ルートは早期に廃止しデマンド交通の導入を早期に進めること。また、既存のデマンド交通についてもその範囲などについて市民意見を反映すること。

8、東京外郭環状道路整備に伴うまちづくりについては、道の駅の誘致も検討すること。

9、災害時の組立て式トイレについては、車椅子対応のものも備蓄を進めること。また、在宅避難時のトイレの重要性を広く市民と共有すること。

10、物価高騰に伴う学校給食用食材の購入費については、納入事業者の社会経済的実情にも配慮すること。

11、川上郷自然の村の運営については、引き続き指定管理者と連携して、利用率の向上に努めること。

以上を申し述べ、令和7年度三鷹市一般会計予算に賛成する。

4 原めぐみ委員（三鷹市議会都民ファーストの会）

6年連続で過去最大の予算となった令和7年度の一般会計の予算規模だが、社会情勢の変化を見越した賢い支出の徹底を求める。当該年度は、事務事業の全般について、費用対効果等に課題のある事業を洗い出す歳出の総点検を試行的に実施することを大いに歓迎する。本事業を皮切りに、今後、さらなる絶え間ない事務事業のチェック体制の整備につながることを求める。

市民参加でまちづくり協議会（マチコエ）の政策提言を受け、令和6年度に策定した三鷹市基本構想、第5次三鷹市基本計画であるが、これらを具体的な事業に落とし込んだ予算と受け止めている。市民の声を形にするため、新たな意欲的な取組が盛り込まれている。市民の声を受け、三鷹市議会都民ファーストの会が求めてきた事業も含まれており、大いに歓迎するものである。当該年度の事業実施に当たっては、単純に特定の個人や団体にのみ利益をもたらすものでなく、乳児期から老年期まで、様々な発達段階や環境にいる市民一人一人のウェルビーイングにつながっているか、絶え間なく検証し、形成的評価を繰り返し、事業のブラッシュアップに努めることを望む。

また、年々市財政への影響額が大きくなるふるさと納税は、マイナス分を補填できるよう、スタジオジブリとの返礼品開発など、魅力的な返礼品の開発に努めることを求める。

当該年度、日本を取り巻く世界情勢を鑑み、戦後80年という節目に、多様な平和事業を行うことに大きな意味があると考えます。当時のことを知る語り部のお話を記録し、戦争遺品を収集することに加え、子どもたちをはじめ、広く戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていく活動を着実に進めていかれることを求める。

令和7年度予算が、市の財政的な安定を保ちながら、市民の安全・安心な生活を保障し、市民一人一人がなりたい姿を後押しできるものとなることを求め、賛成とする。

令和7年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

急激な物価高騰と光熱費の高騰で市民生活の厳しさが深まる中で、国民健康保

保険税の負担は被保険者の生活に大きな影響を与えている。被保険者の生活を守る上でも、保険料の引下げ、子どもの均等割額の軽減制度など、保険税の負担軽減が喫緊の課題となっている。

この状況の下で、子ども・子育て支援金制度の納付金を令和8年度から負担することになることを理由に、制度が始まってもない本年度から保険税を引き上げることは、前倒しの負担増であり、到底認められない。

また、東京都へ納付する国民健康保険事業費納付金が前年度比6.7%、4億3,878万円余の減となることが分かっている中で、保険税収入は2024年度に続く2年連続の値上げ改定によって3.8%、1億4,141万円余の増となる。被保険者数が減る中でさらなる被保険者に対する負担増であり、認められない。

国保の構造的問題による被用者医療保険制度との保険税の格差を縮小するため、抜本的な財政基盤の強化が必要である。

国民健康保険制度は、国民の多くが加入する制度で国民皆保険を保証する基盤の制度であり、生活に影響を及ぼすような高過ぎる国民健康保険税は、引き下げなければ市民の生活は守れない。

被保険者に寄り添った保険税負担軽減の取組の拡充が求められており、保険税軽減の取組として所得に関係なく世帯人数で課税される均等割の制度を廃止し、応能負担の原則に立った保険制度にする必要がある。

市の法定外繰入金を減らすことなく拡充し、保険税の軽減を求めて、本特別会計予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

2025年度、国民健康保険税の見直しに関して、課税で限度額を3万円引き上げて総額109万円とし、所得割税率を100分の0.5引き上げて100分の10とした。

均等割の据置きや低所得者への配慮など、一定の評価はするが、市は、現在の物価高の経済状況を捉え、市民生活を守るべき最後のとりでになるため、たとえ全体の一部の者だけだとしても、国民健康保険税の引上げは行うべきではない。

政府は、マイナンバーカードと国民健康保険証との一体化を強行し、従来の健康保険証を廃止とした。自治体はマイナンバーカードを持たない人に資格確認書を発行することや、ローマ字表記添付に伴う作業など、その都度対応に迫られ、職員の負担は増すばかりである。同時に、市民にとっても不便を強いられ、負担が増すことでもある。

保険証を廃止しなければ何も問題がなかったものを、わざわざ医療情報をデータ化し、個人情報とひもづけることにより、情報流出の危険性は高まったと言える。

制度自体、納得できるものではなく、マイナンバーカード制度には反対であり、

健康保険証との一体化によるマイナンバーカード強制はあってはならない。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の重要な要であり、社会保障制度である。そもそも高齢者の増加や少子化は見通せた問題であり、政府の失態であることから、自治体と国民が背負うのは筋違いである。

さらに、国民健康保険財政への国庫負担の割合は3割以下に減っている。最低でも当初の4割に戻し、国保財政健全化計画は見直し、自治体や市民の負担を減らすよう強く求める。

また、本来子ども・子育て支援金拠出は保険で賄うものではない。結果的に国民健康保険税を市民同士で負担し合うような分断をも生みかねない。

市民に負担を強いる本予算案に反対する。

令和7年度三鷹市介護保険事業特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

第九期の2年目である。訪問介護事業者は、介護報酬引下げの影響を受け、苦しさを増している。処遇改善加算を取らなければ確実に赤字となる事態に、民生費での小規模介護事業者の業務改善事業等の対応は一定評価するが、根本的な解決にはなっていない。

国は、介護事業者の大規模化、再編化の推進が念頭にある。また、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者の増加に対し、医療、介護の効率的確保と連携強化の重要性をうたい、結果的に基本報酬を減らし、要介護度が高い高齢者への加算などを新設、増額していく方向である。しかし、生きることに必要なサービスが経済力で左右されることは、そもそもの介護保険設立の理念に反する。

医療も介護も効率では測れない人へのケアである。国の制度改正がどんどん実態とかけ離れていく中で、基礎自治体こそが本当に必要な支援策を提供すべきである。地域の介護事業者、介護現場で働く人たちを支え、必要な人へ必要なサービスを提供し、介護自体を充足させていく施策を実施すべきである。

命と暮らしを支えることから乖離してきている介護保険の現状に抗議し、それに対して十分な対応ができているとは言い難い本予算案に反対する。

〔本会計に対する賛成討論〕

1 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

介護保険料の負担が市民生活に大きな影響を与えている。保険料負担は限界に達している。保険料引下げのため、抜本的な国、都の負担金割合の引上げ、拡充の法改正を国に求めるよう要求する。

介護サービス提供の保証のため、次期第十期介護保険事業計画の策定に当たり当該年度実施される市内介護事業者への実態調査を生かし、市内介護保険事業者への事業継続、存続維持のための迅速な支援事業の検討、実施を求め、本特別会計予算に賛成する。

令和7年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

急激な物価高騰と光熱費の急騰の中、物価上昇率に追いつかず目減りし続ける年金受給額の現状は、低年金の後期高齢者医療制度被保険者の生活をより厳しいものにしている。

後期高齢者医療制度は、国民を75歳以上の高齢者で区別し、高齢者を別枠の医療保険制度に強制的に囲い込み、限界を超える保険料の負担を強いる差別制度であり、低年金の被保険者にとって耐え難いものになっている。そもそも、75歳以上は、他の年齢より病気を抱えることが多くなり、その年齢で強制的に切り分けた後期高齢者医療制度は、医療費が増え続ける医療制度となる構造的問題がある。75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担は、原則1割、現役並み所得者3割とされてきたが、単身で年収200万円以上の人などの窓口負担が2割に引き上げられ、深刻な受診抑制が起こっている。その上、政府は75歳以上の3割負担の対象をさらに広げようとしている。

今、高齢者の命と健康を守るために必要な医療制度にするために求められていることは、保険料と窓口負担の軽減である。

市は、国や都に対して、高齢者が無理のない負担で医療にかかることができる医療制度への支援策実施を求めること、後期高齢者医療制度を廃止し、国庫負担を増やす抜本的な医療保険制度へ改善する必要があることを指摘し、本特別会計予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

後期高齢者医療保険は、2年ごとの保険料の見直しにより引上げが行われる。賦課限度額は、2024年度73万円から2025年度80万円となる。所得割率は、2024年度は所得金額による段階制で8.78%または9.67%だったものが、2025年度は全て9.67%となる。均等割額は、4万6,400円から4万7,300円となる。

2022年10月からの医療費窓口2割負担は加入者の約4分の1に当たる。増額の上限を3,000円とする3年間の経過措置があるものの、負担が増え、物価高騰の中でさらに医療費が生活を圧迫すると同時に、受診控えにつながる。

また、マイナンバーカードとの一体化による健康保険証廃止に伴い、2025年7月に失効する保険証の代わりに資格確認書を新たに発行する。センシティブな医療情報の流出の危険性とともに、顔認証や毎回の確認など、今までの健康保険証から格段に使い勝手が悪くなり、施設入所者への対応も含め、医療機関でのトラブル多発が予想される。保険証のマイナカードへのひもづけを解除する方法やサポートについて併せて周知すべきである。マイナ保険証を強制してはならず、そのために医療にかかれなくなる高齢者を発生させてはならない。

そもそも、後期高齢者医療制度は、次のような基本的な問題を抱えている。

1、年金から保険料を一律に差し引くことは生活費非課税原則に反し、生活困難に拍車をかけている。

2、医療がより必要となる75歳以上と区切ることにより、保険として成り立ちにくくなり、保険料を値上げし続けることが前提となっている。

3、自己負担額を引き上げ続けることは受診抑制となり、必要な医療にアクセスできない人を増やし、結果的に重度化、医療費増大につながっている。

4、医療費削減を競わせる結果になっている。

5、現役世代への特定保険料の負担が含まれ、協会けんぽの負担率が増えることで、経営破綻にもつながっている。

このような後期高齢者医療保険制度は、医療が必要になる高齢者層を限定的に集めることで、よりいびつで本来成立し得ない保険制度である。

保険料の値上げに反対することはもとより、後期高齢者医療制度の早期廃止を国に求め、本予算案に反対する。

令和7年度三鷹市下水道事業会計予算

〔附 帯 意 見〕

- 1 東部処理区の流域下水道編入に向けた調査・検討に当たっては、編入関連施設の完成前における森ヶ崎水再生センターへの接続も含め関連する他市等との緊密な連携の下に進めるとともに随時議会へ情報提供を行うこと。

以上が、本委員会に付託された令和7年度三鷹市一般会計予算ほか5件に係る審査の報告であります。

以上

〔付記〕 予算審査特別委員氏名

◎土屋けんいち

大倉あき子

高谷真一朗

大城 美幸

○谷口 敏也

原 めぐみ

野村 羊子

栗原けんじ

佐々木かずよ

吉野けんさく

加藤こうじ

(◎は委員長、○は副委員長)